千種川水系　家屋倒壊等氾濫想定区域図　氾濫流【11/23】

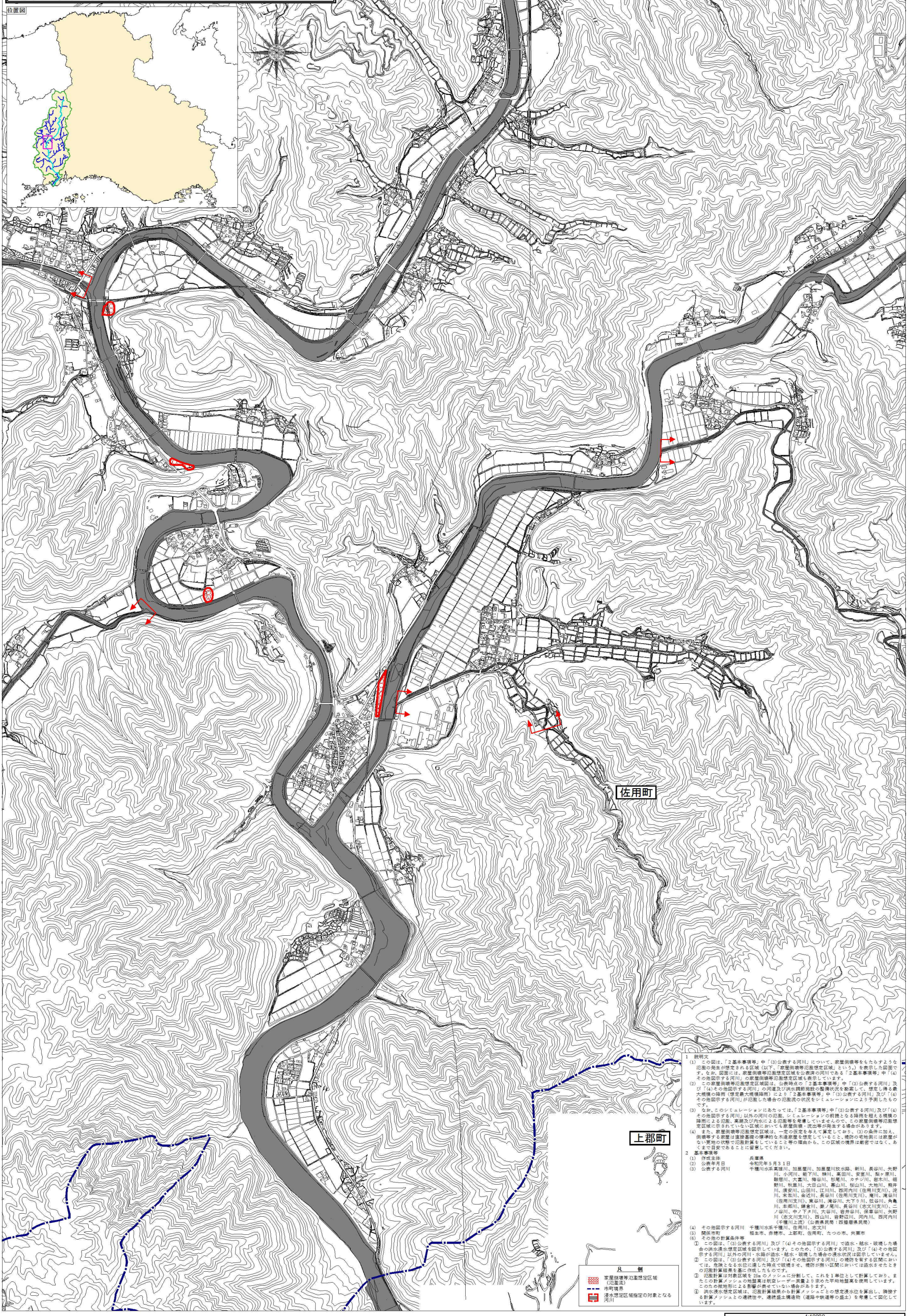

1　説明文

(1)　この図は、「２基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「２基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。

(2)　この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「２基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）により「２基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3)　なお、このシミュレーションにあたっては、「２基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

(4)　また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2　基本事項等

(1)　作成主体　　兵庫県

(2)　公表年月日　　令和元年５月３１日

(3)　公表する河川　　千種川水系高雄川、加里屋川、加里屋川放水路、新川、長谷川、矢野川、小河川、能下川、柳川、高田川、安室川、梨ヶ原川、鍛冶川、大富川、梅谷川、杉尾川、カチジ川、岩木川、細野川、秋里川、大日山川、寡山川、桜山川、大地川、熊井川、須安川、山田川、江川川、西河内川（佐用川支川）、淀川、末左川、金近川、長谷川（佐用川支川）、滝川、滝谷川（佐用川支川）、東谷川、滝谷川、大下ク川、笠谷川、角亀川、本郷川、鎌倉川、瀬ノ尾川、長谷川（志文川支川）、二ノ谷川、中ノ下タ川、大谷川、岩井谷川、保草谷川、矢野川（志文川支川）、西山川、岩野辺川、河内川、西河内川（千種川上流）（公表県民局：西播磨県民局）

(4)　その他図示する河川　　千種川水系千種川、佐用川、志文川

(5)　関係市町　　相生市、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市、宍粟市

(6)　その他の計算条件等

①　この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で溢水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は図示していません。

②　この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③　氾濫計算は対象区域を 25m のメッシュに分割して、これを１単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。

④　洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。

1:10000

0　100　200　400　600　800　1000m

千種川水系　家屋倒壊等氾濫想定区域図
氾濫流【11/23】

千種川水系　家屋倒壊等氾濫想定区域図　氾濫流【12/23】

佐用町

位置図

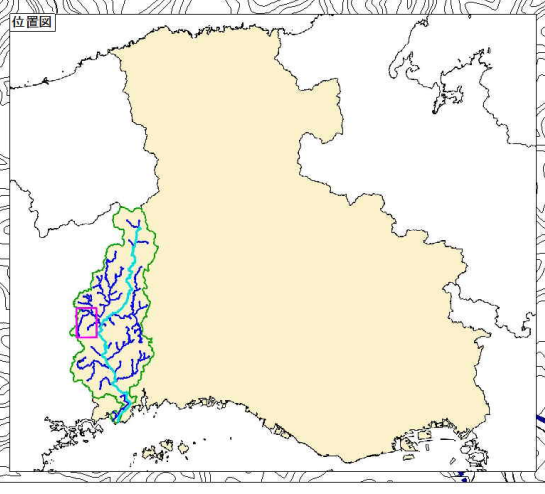

凡　例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）
- 市町境界
- 浸水想定区域指定の対象となる河川

1　説明文

(1)　この図は、「２基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「２基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。

(2)　この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「２基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）により「２基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3)　なお、このシミュレーションにあたっては「２基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

(4)　また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2　基本事項等

(1)　作成主体　兵庫県

(2)　公表年月日　令和元年5月31日

(3)　公表する河川　千種川水系高雄川、加里屋川、加里屋川放水路、新川、長谷川、矢野川、小河川、能下川、神川、高田川、安室川、梨ノ原川、鍛冶屋川、大富川、梅谷川、杉尾川、カチジ川、岩木川、細野川、秋里川、大日山川、高山川、桜山川、大地川、熊井川、須安川、山田川、江川川、西河内川（佐用川支川）、淀川、宋色川、金近川、長谷川（佐用川支川）、庵川、滝谷川（佐用川支川）、東谷川、滝谷川、大下り川、弦谷川、角亀川、本郷川、鎌倉川、鍛ノ尾川、長谷川（志文川支川）、二谷川、中ノ下ノ川、大谷川、岩井谷川、長草谷川、矢野川（吉文川支川）、西山川、岩野辺川、河内川、西河内川（千種川上流）（公表県民局：西播磨県民局）

(4)　その他図示する河川　千種川水系千種川、佐用川、吉文川

(5)　関係市町　相生市、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市、宍粟市

(6)　その他の計算条件等

①　この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で溢水・越水・破堤した場合の浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は図示していません。

②　この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③　氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを１単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。

④　洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。

1:10000

0　100　200　400　600　800　1000m

千種川水系　家屋倒壊等氾濫想定区域図
氾濫流【12/23】

千種川水系　家屋倒壊等氾濫想定区域図　氾濫流【13/23】

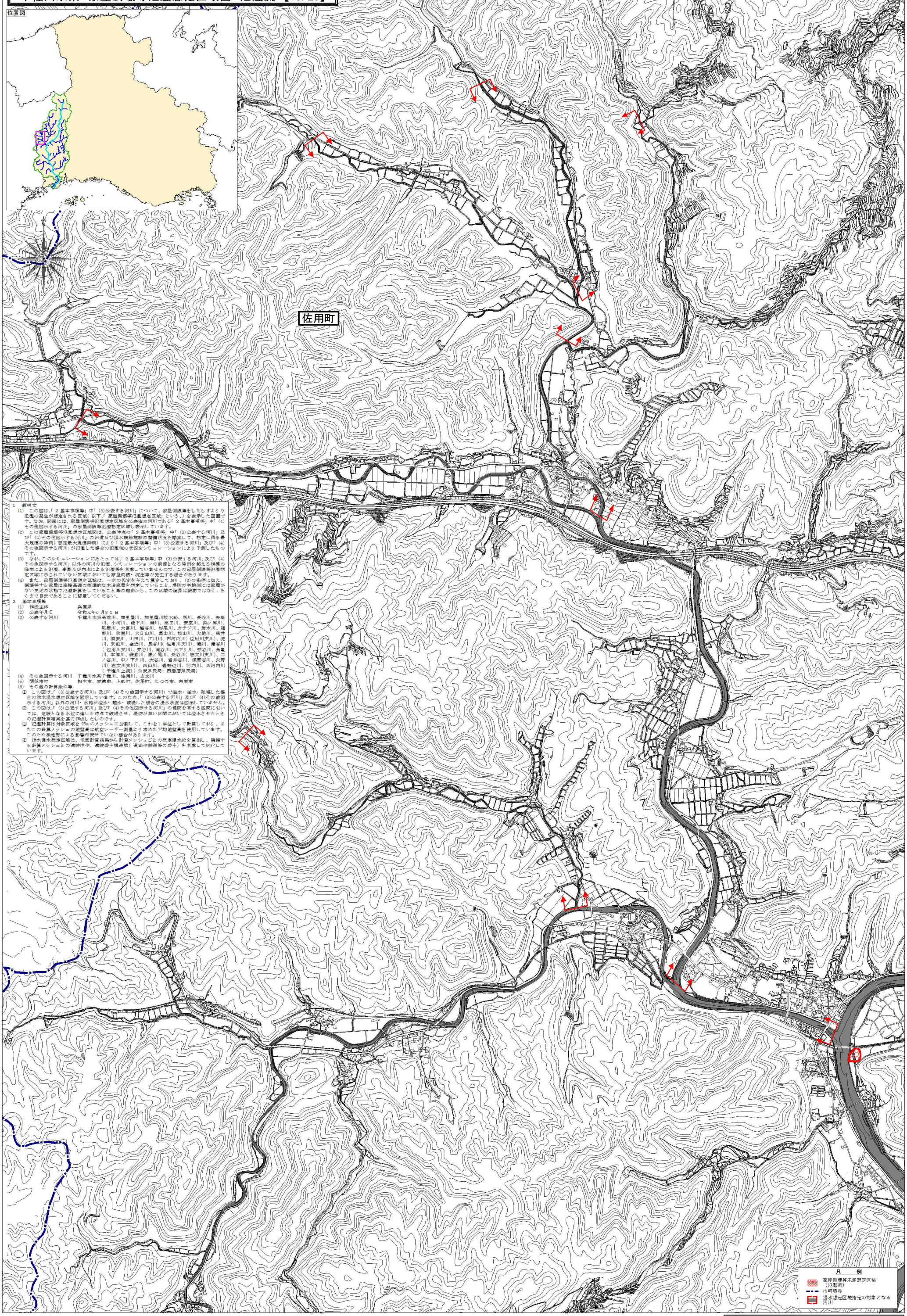

1　説明文

(1)　この図は、「２基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「２基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。

(2)　この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「２基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）により「２基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3)　なお、このシミュレーションにあたっては「２基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

(4)　また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2　基本事項等

(1)　作成主体　　兵庫県

(2)　公表年月日　　令和元年５月３１日

(3)　公表する河川　　千種川水系高雄川、加里屋川、加里屋川放水路、新川、長谷川、矢野川、小河川、能下川、柳川、高田川、安室川、梨ヶ原川、駅屋川、大富川、梅谷川、杉尾川、カチジ川、岩木川、細野川、秋里川、大日山川、黒山川、桜山川、大地川、熊井川、須安川、山田川、江川川、西河内川（佐用川支川）、淀川、東包川、金近川、長谷川（佐用川支川）、滝川、滝谷川（佐用川支川）、東谷川、滝谷川、大下り川、弦谷川、角亀川、本郷川、鎌倉川、藤ノ尾川、長谷川（志文川支川）、二ノ谷川、中ノ下ヶ川、大谷川、岩井谷川、保黒谷川、矢野川（志文川支川）、西山川、岩野辺川、河内川、西河内川（千種川上流）（公表県民局：西播磨県民局）

(4)　その他図示する河川　千種川水系千種川、佐用川、志文川

(5)　関係市町　　相生市、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市、宍粟市

(6)　その他の計算条件等

①　この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で溢水・越水・破堤した場合の浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は図示していません。

②　この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③　氾濫計算は対象区域を 25m のメッシュに分割して、これを１単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。

④　浸水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。

千種川水系　家屋倒壊等氾濫想定区域図
氾濫流【13/23】